

枚方観光バスツアー助成制度のご案内

【制度の趣旨及び概要】

枚方文化観光協会は、観光や視察に枚方市へ来ていただけるバスツアーを誘致し、合わせて観光ニーズ調査を目的として市内の観光スポットを周遊するバスツアーの実施団体に対し、貸切バスの借上げ費用の一部を助成します。

本制度の利用を検討される団体は、事前に当協会まで日程、観光内容などをご相談ください。また、手続きについては必要書類を期限厳守の上、提出してください。

【助成金額】

貸切バス 1 台当たり、バスの借上げ費用の 1/2 以内（上限額を 5 万円とする。）を助成します。ただし、助成対象となるバス借上げ費用は枚方市内の周遊に要した額に限り、枚方市外の観光に要した額は助成対象外です。枚方市外の観光を含むバスツアーの場合は、事前に助成対象の適否を確認してください。

【交付要件】

- (1) 参加者が 10 名以上の団体で枚方市内を 4 時間以上周遊して下さい。（起点、終点は枚方市内外を問わない。）枚方市立の学校、保育所等は除く。参加者人数には、バスの運転手や添乗員は含みません。
- (2) 使用車両は、民間の貸切バスまたはレンタルバスであること。
- (3) 当協会の会員の飲食店等で食事をして下さい。
- (4) 市立枚方宿鍵屋資料館及び当協会会員の店舗 1 箇所以上（食事した店舗を除く。）へ来訪して下さい。鍵屋資料館は毎週火曜日が休館（祝日の場合は開館、翌日休館。）です。
- (5) ひらかた観光ガイドマップに記載する観光施設 2 箇所以上へ来訪して下さい。（(3)、(4)で来訪した店舗等は除く。）
- (6) ひらかた観光ボランティアガイドを添乗させて下さい。事前に当ガイドの乗車及び降車場所を打合せして下さい。運営協力金としてバスツアー参加者一人につき 100 円と昼食代としてガイド一人につき 500 円の費用を要します。
- (7) 来訪した飲食店、店舗、観光施設に関するアンケート調査の回答書を提出して下さい。忌憚のないご意見をお聞かせください。
- (8) 当該バスツアーに関し本助成金以外に枚方市から他の助成金、補助金等の交付を受けていないこと。

【手続き】

- (1) 助成金申請書（様式 1）をバスツアー催行日の 1 か月前までに提出して下さい。
- (2) バスツアー実施後、1 か月以内に実施報告書兼助成金請求書（様式 2）、及びアンケート（様式 3）を提出して下さい。バス借上げに係る領収書を添付してください。
- (3) 申請者はバスツアーの実施団体または参加者の代表に限ります。